

## 社会福祉法人（保育所）が取り組んでいる社会貢献活動事例について

社会福祉法人日本保育協会 高橋英治

保育所は、これまでの経緯として歴史的に地域の様々な団体等からなる組織の構成員として存在しているところが多くあります。このような中で、制度的には平成6年に策定されたエンゼルプランの施策の具体化の一環としての「緊急保育対策等5か年計画」において近年の家庭や地域の子どもの養育機能の低下に対応するため、「保育所地域子育て支援センター（平成21年に地域子ども・子育て支援拠点事業として再編され法定化）」の計画的整備が進められるなど、保育所利用児童に限らず地域全体の子育て家庭への支援の取り組みが推進されています。

また、平成9年の児童福祉法の改正においては、保育所は地域社会の中で最も身近な児童福祉施設であるとともに、育児に関する知識・技術を蓄積している保育所の機能を活用するため、地域の子育て家庭に対して保育に関する相談・助言を行うことへの努力義務規定が設けられています。

さらに、平成20年に厚生労働大臣告示に改められた「保育所保育指針」においては、「保護者に対する支援」に関して新たな章が設けられ、入所児童の保護者のみならず地域の子育て家庭の支援を保育所の役割とされています。

このような中で、保育所が自主的に取り組んでいる事例も含めいくつかの事例について申し上げます。

### 【保育所が取り組んでいる社会貢献事例】

1. HUG. プロジェクト「おそとあそびだぜ！in 栃木」……………(2頁)  
(日本保育協会青年部)
2. 大阪府 スマイルサポーター（地域貢献支援員）の保育園での活動……………(4頁)  
(五風会保育園 土金 新治)
3. 延岡子育て支援センター おやこの森「地域みんなで共働する子育て支援」…(8頁)  
(延岡市法人立保育園協議会長 木本 宗雄)
4. 大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業……………(14頁)  
(大津市 総合支援センター ゆめっこ)

# 日本保育協会青年部 HUG.プロジェクト

## おそとにとびだせ！in 栃木 実施計画書

### 1. 趣 旨

東日本大震災・福島第一原発の事故は、福島全体の生活環境に大きな影響を与えました。外遊びをしてもいいのか。食べ物は大丈夫なのか。水は、砂場は…。制限された生活の中、子どもたちの運動量は少なくなっています。けんかが増えた、奇声をあげる、感情的になった等、ストレスも表面化してきました。あれから2年が経ちましたが、未だ放射能には悩まされ続けており、園庭では20分～1時間程度しか遊べない保育園がほとんどです。

そのような現状を少しでも改善すべく、下記のとおり福島の子どもたち1,000人を放射線量の低い地域へ貸切バスで招待し、屋外で1日思いっきり遊ばせてあげようと、下記のイベントを実施致します。

2. 主 催 社会福祉法人日本保育協会 全国青年部  
共 催 社会福祉法人日本保育協会 関東ブロック青年部  
主 管 社会福祉法人日本保育協会 全国青年部 特別委員会 HUG.プロジェクトチーム
3. 開催日時 平成25年6月2日(日) 午前10時 開会 ～ 午後3時 閉会
4. 会 場 栃木県栃木市川原田町760  
栃木市総合運動公園
5. 実施対象 福島県いわき市の保育園児、幼稚園児等(年長児童)
6. 実施内容案 栃木市総合運動公園内の様々な場所を使用し、下記の遊びブースを中心に子どもたちが青空の下で元気いっぱい遊べる内容とする
- ◎ オブジェ制作(子どもたちがダンボール箱で作った作品を組み合わせて、大きな木を作ります。)
  - ◎ アスレチック(鉄棒や平均台を使ったアスレチック体験)
  - ◎ サッカー
  - ◎ ドッジボール
  - ◎ 昔ながらの遊び(「鬼ごっこ」「だるまさんが転んだ」等の伝承あそび)
  - ◎ シャボン玉(手作りシャボン玉あそび)
  - ◎ 自転車(キックバイクのショーや乗車コーナー)
  - ◎ スタンプラリー
7. 実施スケジュール 10:00 まで各園貸切バスにて福島より会場到着  
10:00～ 開会式  
10:15～ ラジオ体操・筋肉体操  
10:30～ 各園ごとにあそぶ(途中昼食)  
14:30～ 記念撮影  
14:45～ 閉会式  
15:00 解散 各園貸切バスにて福島へ出発



育む…それは抱きしめること。  
ハグしたい！ハグして欲しい！  
その素直な気持ちを大切に。



# おそとに とびだせ！ in 栃木

2013年6月2日(日)  
栃木市総合運動公園

スタッフ募集

## 福島県の現状

東日本大震災・福島第一原発の事故は、福島全体の生活環境に大きな影響を与えました。外遊びをしてもいいのか。食べ物は大丈夫なのか。水は、砂場は…。制限された生活の中、子どもたちの運動量は少なくなっています。けんかが増えた、奇声をあげる、感情的になった等、ストレスも表面化してきました。あれから2年が経とうとしていますが、放射能には悩まされ続けています。園舎全体を除染しても周りの線量は高いので、園庭でも15～20分程度しか遊べません。

## 「おそとに」とびだせ！in 栃木

今年6月、福島の子どもたちを放射線量の低い地域へ招き、様々なイベントを実施します。子どもたちが青空の下で元気いっぱい遊ぶという当たり前の姿を、私たちと一緒にサポートしませんか？皆様のご協力をお待ちしています。

## 大阪府 スマイルサポーター（地域貢献支援員）の保育園での活動

五風会保育園 土金 新治

### 1 大阪府の取組み 保育園の地域貢献支援員（スマイルサポーター）

#### 1-1 スマイルサポーターとは

「悩んだ時は、保育園が力になります」

大阪府社会福祉協議会・保育部会（会員数 588ヶ園）では現在、各民間保育園の5年以上の実務経験がある保育士で、養成研修を修了した「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」が子育て相談に加え、子育て相談以外の介護や病氣、DVなどの様々な悩みや問題を抱えた方々への相談活動や支援、行政の担当窓口や専門機関への橋渡しなど問題解決に向けた取組みを行っています。平成25年現在時大阪府内1,168名のスマイルサポーターが各保育園に在籍し、年間48,981件の相談を受け付けています（平成24年度実績）。

#### 1-2 でんわ育児相談から地域貢献支援員の養成まで

保育部会は、昭和57年地域社会が期待する福祉活動を展開するうえで、女性の育児や就労に関する意識を把握することが重要であると考え、「1万人の女性の意識調査」を実施。アンケート結果より、もつと気楽に子育てについての相談できる窓口の充実を求めていることが分かってきました。そこで昭和59年から「でんわ育児相談」事業をスタート。専門の研修を受けた女性園長や子育て経験のある保育士16名を保育部会事務局に交代で派遣し、電話での相談を実施するという活動を行ってきました。そして平成3年、育児相談でのノウハウを活かし、相談窓口をもつと身近なものにするために保育園を受け皿とする「育児相談員制度」を創設。さまざまな相談に対応できるスタッフを各園に数名程度配置していくことと考えました。その後活動を続けていく中、平成19年に相談員対象に行ったアンケート等から、相談業務を行う中で、保育・子育て以外の問題が複雑な要因となっているケースが多いことが見えてきました。たとえば育児放棄の問題を詳しく調査していくと、経済的理由、家庭内暴力、親自身に障がいや病氣がある、家族に要介護者がいる…などが背景にあります。保育園だけでこれらの問題をすべて解決することは不可能です。相談窓口として機能することにとどまらず、広く地域社会に目を向けて、各種公的サービスや社会資源との連携を図れる人材を養成していくことで、地域のセーフティネットの一環を担うことができるのではないかと考えました。

#### 1-3 活動のポイントや工夫

保育園は、施設数も多く、開所時間も長い。地域には卒園児の保護者等様々な人々が日

頃たくさん集ってきます。住民が立ち寄りやすい身近な存在であるこうした保育所の特徴を生かし、地域に開かれた相談窓口となっています。また交流事業により、学校、老人・障がい施設と、園児の健康管理、虐待ネットワーク活動等により専門機関、行政とのつながりも多い特徴を生かし、きめ細やかな子育て支援を行うことが可能です。

#### 1-4 充実した養成研修

養成研修は、支援活動をより効果的に実施するため、保育士として通常求められる役割である育児相談に必要な知識を学んだ上に、地域の社会資源の理解や老人施設との連携等、地域の福祉全般に守備範囲を広げることを目的としています。研修講師には第一線で活躍する方々を招き、相談援助のポイントやロールプレイ、グループワークを多用し、年間15日間の講義を受講することによって資格を得ることができま

#### 1-5 スキルアップのための資格

平成21年度より大阪府知事認定資格となり、スマイルサポーターが在籍し、園長研修を受講した園の保育所の入り口には「大阪府知事認定スマイルサポーターがいる保育園です」と書かれた看板を掲げることができま

#### 1-6 課題と展望

地域貢献事業は、新制度の中でも保育園が、福祉問題の予防・発見におけるセーフティネットの一翼を担い、身近で頼れる存在と住民に認められること、社会に対し高い公益性を証明する活動になりうる事業です。

子育て全般を市場任せ、親任せにせず、身近にある保育園が蓄積してきた子育てに関するノウハウを提供し、積極的に様々な社会資源とネットワークを組み、関係者を巻き込みながら、制度のはざまにある福祉ニーズに対応していく姿勢こそ、本来地元に着した活動をしてきた社会福祉法人の得意とするところ



## スマイルサポーター 相談事例1：〈B国人母子家庭における就労支援が必要な事例〉

【世帯状況】…母親・1歳児男児の母子家庭。

母親はB国人で父親からのDVのため、市一時保護所より市内母子ホームへ入居。母親は日本語の日常会話はある程度しか理解できない。

【紹介経路】…母子ホーム 母子指導員（母子生活支援施設）

【相談内容】

母親の体調がすぐれないため、子の保育園の利用につき、母子ホームより問い合わせがあったため、スマイルサポーターが園庭開放を利用できることを教え、案内しました。

【支援経過】

生活用品（冷蔵庫、洗濯機等、当面の金銭）の工面については、母子指導員から府社会貢献支援員へ連絡、入居翌日には母子ホームへ配送されました。また生活保護の手続きについては、園庭開放にて、母親がかなり精神的に不安定な状態に見られ、また手続き上日本語のサポートが必要と判断されたため母子ホームへ問い合わせたところ、市児童育成課でも通訳ボランティアを探しているとのこと、スマイルサポーターが知人（ヤクルト販売員 B国人）を紹介し、通訳ボランティアとして母子ホームへ週1回の訪問、手続き同行を依頼しました。

1か月経過後、市生活保護課ケースワーカーより、市人権推進課、市市民課、市法律無料相談日等を母へ紹介、手続きを進めました。スマイルサポーターは、通訳ボランティアとの日程調整を行いました。また母がさらに体調を崩しがちとなり、子の保育園入園をすすめるが、母親が保育料が高いとのことで申込拒否。園庭開放利用を続ける。スマイルサポーターより、保育課へ連絡、2歳児クラスの空き状況を確認し、母、子とともに市保育課へ同行、保育料その他の説明を受け、入所申込を行いました。あわせて母子ホーム施設長より、市保健センター保健師へ訪問依頼。母子手帳等記録が全て無いため、A市保健センターへ引継ぎ依頼。スマイルサポーターは母親に市内近隣小児科、歯科、内科を紹介、初回は母子ホーム施設長、通訳ボランティアが同行しました。

【支援前後の変化】

母親は当初かなり精神的に不安定な部分も見られたが、生活リズムが整ってくるにつれ、徐々に落ち着きを取り戻してきました。子どもについては、当初無表情が気になったが、週2回程度の園庭開放利用で保育園児と遊ぶ姿も見られるようになりました。

【今後の対応】

母親の離婚手続き、就労支援につき、日本語習得が必要です。しかし子どもを保育園に預けて日本語サロンなど勉強に専念するには抵抗があり、今後もボランティアの助けが必要です。引き続き、市児童育成課や母子ホームと連携しながら、家庭の様子などを注意深く見守っていく必要があります。

## スマイルサポーター 相談事例2：〈子育て支援及びネットワークによる見守りが必要な事例〉

【世帯状況】…父親・母親・1歳児男児の家庭。

【紹介経路】…保健センター・保健師

【相談内容】

市保健センター保健師より、1歳半健診にて1年の発達の遅れがあると診断された児童について、園庭開放を案内したいが、利用の可否について、問い合わせが入りました。（当該児童については入園待機児童）

【支援経過】

自園訪問してもらおうよう保健師を通じて依頼。一度目は来られなかったが、再度、保健師を通じて依頼をしたところ、来訪。対象の家庭の母親は、就職活動中にて育児に関わる時間に限りがある様子である。週1回開催されている保健センター主催の「親子教室」の利用は来たり来なかったりの連続だったとのこと。対象児について、言語理解の遅れがあり表現はジェスチャーが多い。友達との関わりは保育士の仲立ちや支えが必要であった。母親に対しては、対象の子どもの発達の遅れについて支援が必要であることから保健センター、市の保育担当課と連携を取り、安定した環境での毎日の保育支援が必要であることを伝え、入園を勧める。当園では、1歳児の待機者が多かったため、スマイルサポーターが近隣他園の一時預かり事業を紹介。しかし、数日後再度連絡があり、他園も受入枠がなく、当園のケース会議にて、特別に週1回から受入することと決定しました。一時保育を利用し始めたころは、連絡がなく休むこともあり、スマイルサポーターが連絡すると、朝起きられないので行けないと母親から相談され、屋前になつてもいいからと利用をすすめたところ、なんとか継続して来るようになった。

ところが利用も継続し、慣れてきた頃、市家庭児童相談室より、近隣の住民より当該家庭につき虐待通報があったため、安否確認があった。特に園生活上、身体の状態、母親に送迎時気になる様子等見られなかったと報告した。

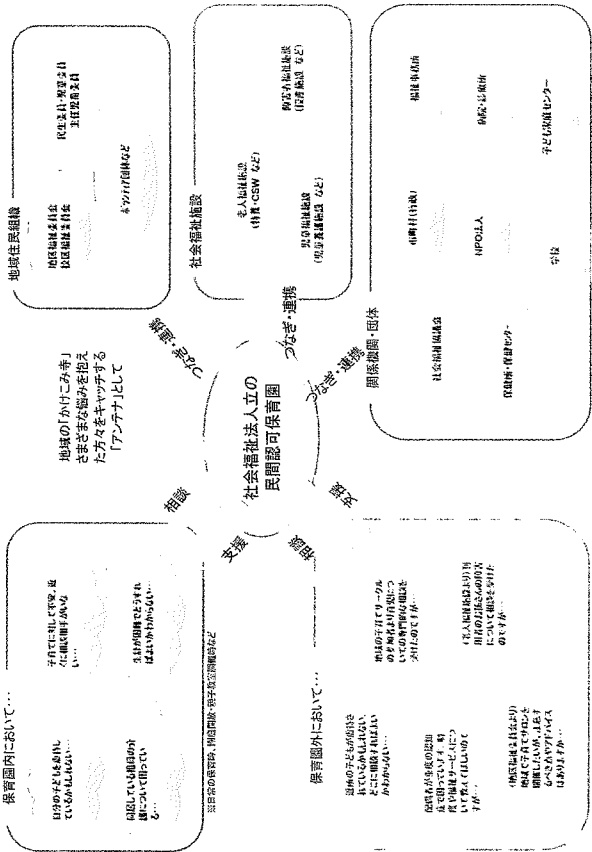
【支援前後の変化】

母親は以前職場のトラブルで退職しており、母親自身が夜も眠れない等精神的に不安定なことが多く、生活リズムが乱れがちになることとともに、子どもの言葉の遅れが気にかかり、子育てにしんどさを感じている。丁寧に関わることで、母親がしんどいことも言ってくれるようになってきました。

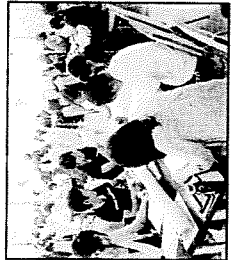
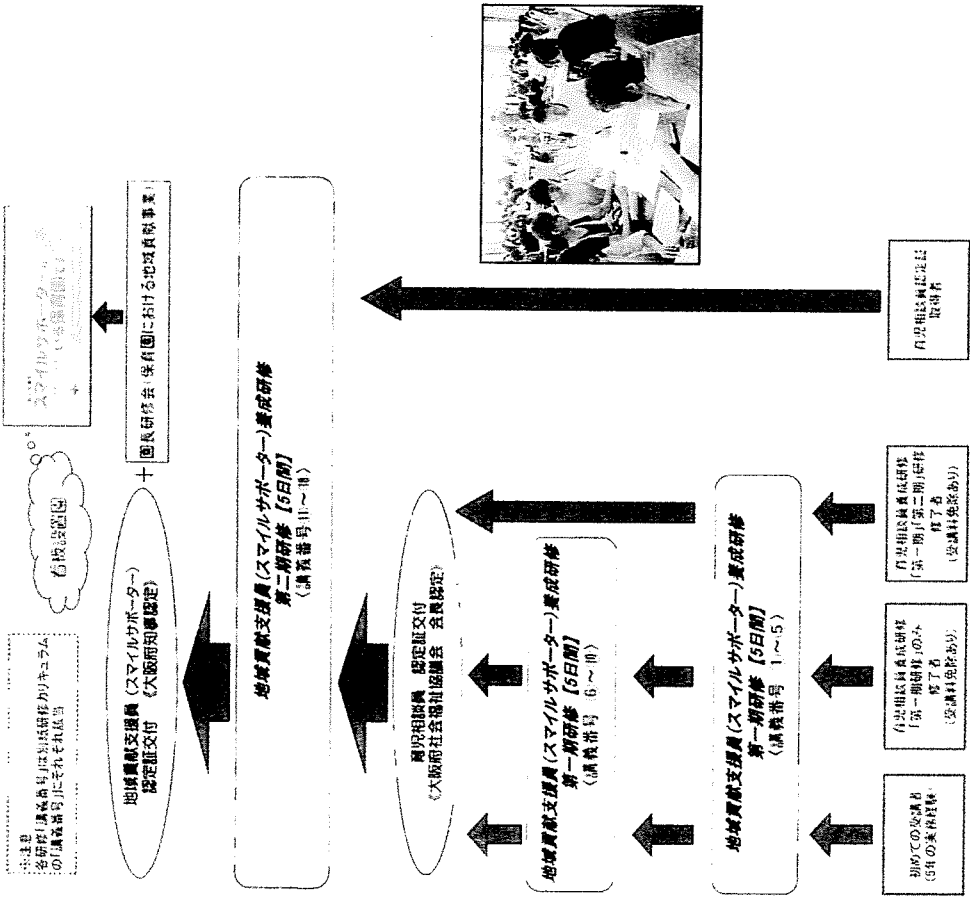
【今後の対応】

冬の寒い時期になると、一時保育、園庭開放利用が滞ったりしたため、市保健センター保健師、市児童育成課家庭児童相談員へ連絡し、健診案内時等定期的な家庭訪問を依頼し、継続的に支援していく必要があります。

「保育園における地域貢献事業」イメージ



地域貢献支援員(愛称「スマイルサポーター」)認定の流れ



保育園はあなたの生活をサポートします

介護のこと 病気のこと 仕事のこと  
 子育てのこと 子育てのこと 育児のこと  
 介護のこと 病気のこと 仕事のこと  
 子育てのこと 子育てのこと 育児のこと

生活に悩みはつきりません。一人で悩まずに、保育園に出かけてください。  
 民間の認可保育園に認定されている大阪府知事認定の地域貢献支援員  
 (愛称：スマイルサポーター)が問題解決に向けて協力します。

保育園名： \_\_\_\_\_  
 住 所： \_\_\_\_\_  
 電 話： \_\_\_\_\_  
 F A X： \_\_\_\_\_

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 保育部会

平成 25 年度 地域貢献支援員（スマイルサポーター）養成研修 カリキュラム

期	講義 番号	時間数	回数イメージ	テーマ	内容（イメージ）
第一期	①	90分×2	半日×1回	相談事例を通じて知る 家庭福祉の状況	児童家庭福祉の現状について、相談事例を通じて学ぶ
	②	90分×2	半日×1回	保育の動向と子育て支援課題	現在の保育施策の動向と子育て支援の課題について学ぶ
	③	90分×2	半日×1回	保護者が抱える課題 保護者対応	現在の保護者が抱える課題と保護者対応について学ぶ
	④	90分×2	半日×1回	児童虐待とその対応・仕組み	児童虐待発見時の関係機関の対応と対応の仕組みについて学ぶ。保育園との連携実践事例の報告。
	⑤	90分×2	半日×1回	地域の中での保育園の役割	地域の中での保育園の役割や地域の中での育児相談員、スマイルサポーターの役割について学ぶ
	⑥	90分×2	半日×1回	育児相談の基本的技術	育児相談のポイントを学ぶ
	⑦	90分×2	半日×1回	育児相談員実践報告	認定育児相談員からの実践報告
	⑧	90分×2	半日×1回	ロールプレイ 聴き方や記録の方法を学ぶ	ロールプレイを行い、聴き方や記録の方法を学ぶ
	⑨	90分×2	半日×1回	相談事例を通じてポイント学ぶ	相談事例を通じて、相談業務を行うポイント学ぶ
	⑩	90分×2	半日×1回	問題解決方法について学ぶ	問題解決方法について学ぶ（つなぎ・連携・社会資源の活用）
第二期	⑪	90分	半日×1回	地域貢献事業とは 老人福祉施設における社会貢献事業とは	どのような相談があったのか、解決はどうしたのか スマイルサポーターの活動紹介、事例紹介 老人福祉施設における社会貢献事業 保育園と老人福祉施設が連携した事例の紹介
	⑫	90分		地域福祉入門	地域福祉とは 地域福祉の歴史的展開 地域福祉と地域貢献事業
	⑬	90分		生活保護の実態 福祉事務所の相談業務から学ぶ	生活保護の実態 社会福祉サービスの相談機関である福祉事務所の相談業務から学ぶ 相談者としての心がまえ
	⑭	90分	半日×1回	子どもの貧困 貧困の固定化と世代間連鎖	子どもの貧困 貧困の固定化と世代間連鎖
	⑮	90分		社会資源の理解と活用	総合相談とは 相談内容から把握すべきポイント 課題と対応方法 社会資源の活用
	⑯	90分	半日×1回	課題を抱えた家庭への支援	個別に配慮が必要な保護者、課題を抱えた家庭への対応や支援について考えとともに、相談支援の必要性やあり方を学ぶ
	⑰	90分×2	半日×2回	事例検討 (保育子育て外の事例をもとに)	保育・子育て以外の事例をもとに事例検討、グループワーク。
	⑱	90分×2	半日×2回		



## 1. テーマ

地域みんなで協働する子育て支援

## 2. 施設名

延岡子育て支援センター おやこの森

## 3. 執筆者名

木本 宗雄 (杉の子保育園園長、延岡市法人立保育園協議会会長  
NPO法人延岡市子育て支援協議会理事長)

## 4. 図紹介

〔所在地〕 宮崎県延岡市山月町1丁目4743

〔事業内容〕 ①地域子育て支援拠点事業(センター型)

②病後児保育(定員4名)

③ファミリーサポートセンター事業

④家庭支援スタッフ訪問事業

⑤まちなかキッズホーム(ひろば型・幸町 ココレッタ1階)

〔自主事業〕 ①育児用品レンタル事業

②保育サポーター派遣事業

## 〔沿革〕

おやこの森は、市内の民間保育園で組織している法人立保育園協議会(当時15園)が母体となり、平成12年3月に建設した子育て支援センターです。その後、平成16年度にボランティアの方の協力で保育サポーター派遣事業を始めました。平成17年にはファミリーサポートセンター事業の委託も受けました。また、平成21年10月からは、生活困窮家庭を対象にした家庭支援スタッフ訪問事業も始めています。

## 1. はじめに

延岡市は宮崎県北部に位置する人口13万人あまりの地方都市です。市内には現在、36箇所(公立9、私立27)の認可保育園があり、各保育園がそれぞれに多様な保育ニーズに対応しています。延岡市の保育園の特色は、地域の子育て支援には、各保育園における取組みのほかに、市

内の民間保育園で組織している法人立保育園協議会の中に子育て支援部会を設置(平成13年にNPO法人設立)し、地域住民や行政と連携・協働しながら取り組んでいることがあげられます。

以下に、①延岡の保育園が協同で取り組んできた子育て支援活動の経緯、②ボランティアと協働する「おやこの森」の子育て支援、③行政との連携による子育て支援体制づくり、の三章に分け、その実践活動を紹介しながら、延岡の子育て支援体制の特色やこれからの展望について述べます。

## 2. 保育園が協同で取り組む子育て支援活動の経緯

## (1) 3歳児健診時の育児相談

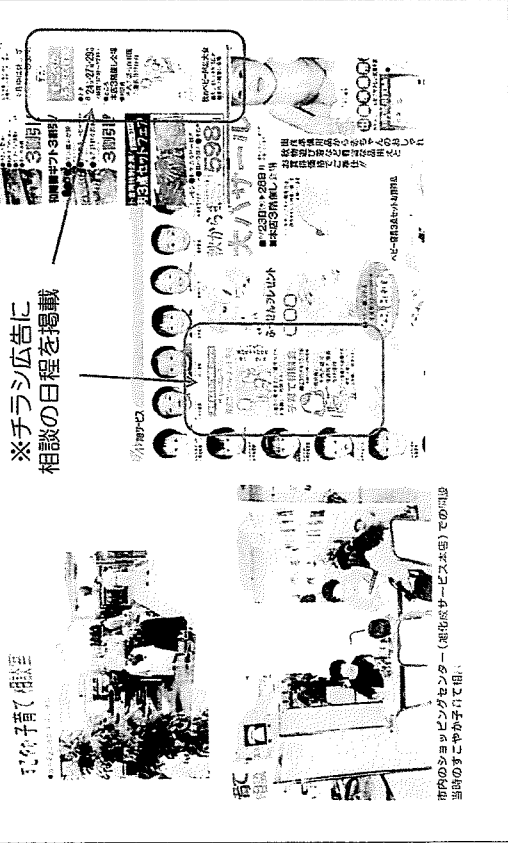
延岡市の保育園が地域の子育て支援に取り組んだのは、昭和60年に乳児保育園が乳幼児健全育成相談事業の指定を受けて「育児相談」を始めたのが最初です。数年間は指定園だけの活動でした。しかし、指定園のみの活動には限界があり、市内全体へはあまり広がりません。そこで、平成元年からは、民間保育園で組織している法人立保育園協議会の会長の保育園が指定を受け、市内の全保育園が協力して取り組むように改善しました。各保育園における育児相談のほか、保健所とタイアップして3歳児健診にも相談員を交代で派遣するようになりました。少いですが、保育園の活動が地域の人々へ知られるようになりました。しかし、それでも相談者の多くは3歳児健診に来る人や保育園の保護者に限られていました。

## (2) 大型店での子育て相談

保育園の育児相談を市内全体へ周知するにはどうしたらよいか、法人園長会で議論を重ねました。その結果、相談者を待つのではなく、こちらから出向いて行こうという結論を得ました。こうして、平成6年6月から市内の大型小売店で、「すこやか子育て相談」の看板を掲げ育児相談を始めました。もちろん、育児相談の開始にあたっては、「保育に支障が出るのでは」とか、「保育者だけで対応できるだろうか」、などの慎重な意見もありました。しかし、実際に始めてみると、園長や保育士で対応できる相談が殆どでした。大型店でも相談の実施日を広告チラシに載せるなど、積極的な協力ができ、保育園の育児相談が徐々に市民へ浸透していったようです。この大型店での育児相談は、平成16年で中止しましたが、その後は、幸町商店街の一角に出来た商業複合施設「ココレッタ」の中の「まちなかキッズホーム」で、集いの広場事業として相談事業を発展させながら現在も継続しています。



## 当時の広告と相談風景



※チャラシ広告に  
相談の日程を掲載

### (3) 育児相談から子育て支援へ

保育園が協同で取組む出前の育児相談が県からも評価され、平成7年に県のモデル事業の指定を受けました。モデル事業の指定により補助金が出るようになったので育児相談のほかに、育児情報紙(子育て通信・すこやかブック)の発行や育児講演会、育児セミナー、テレホンサービス、育児用品貸出しなど、次々に子育て支援のメニューを増やすことができました。現在、これらの事業の殆どは、後述するおやこの森の事業として、市内の公立保育所も含む全認可保育園・児童館の協力のもとに継続されています。

- ① 子育て通信の発行  
発行 毎月1回・5,500部発行  
配布先 市民(巡回覧)、病院(小児科、産婦人科)、  
保育所、児童館、市役所、駅、民生児童委員  
など

- ② すこやかブックの発行  
平成12年3月初版を発刊、以後2～3年毎に2,000部ずつ継続して発刊中  
配布先～5ヶ月児健診時、各保育園、市役所(こども家庭課)、おやこの森など
- ③ 育児テレホンサービス～毎週月曜日に更新、内容は子育て通信で周知

- ④ 育児用品レンタル～チャイルドシートや育児用品を随時に貸出し
- ⑤ イベントの開催～育児講演会、子育てフォーラム等を年に1回開催



### (4) 子育て支援の拠点づくり

保健所や大型店での育児相談は、あくまでもその場限りのものです。もっと継続的な支援をするためには常設の相談所が望まれます。また、子育て中の親や子供同士が自由に集えて遊べる場所の必要性も痛感しました。このような思いから、育児相談や子育て支援の拠点となる場所を探していました。早速、借用を申し込んだところ、当方の趣旨を理解され無償で借りることが出来ました。平成9年5月に「すこやか子育てセンター」として開所しました。毎週月曜日から土曜日までの午前10時から午後3時までの開所時間で、電話や面接による育児相談を始めました。相談員には保育園を退職された園長先生や各保育園の主任保育士などが交代で対応しました。

この社会福祉協議会の別館で一年あまり活動していたところ、延岡市からも活動拠点の提供の話がありました。児童館跡の建物でかなり老朽化していましたが、少し修繕すれば十分使える物件です。早速、無償で譲り受けることにしました。このため、暫くは社会福祉協議会の別館(すこやかセンター)と児童館跡の建物(すこやかホーム)の二箇所で活動していました。

しかし、効率的な運営や将来性を考えると、社会福祉協議会の借入よりも戸外遊び場のある一戸建ての方が良いだろうと考えて、平成10年6月に活動拠点を一箇所に絞って山月町の児童館跡の建物に統合しました。

(5) おやこの森の建設

児童館跡の建物を修繕しながら育児相談の場所や親子の遊び場として使用していたところ、少子化対策臨時特例交付金の話が舞い込んできたのです。少子化対策臨時特例交付金は全国で2千億円といわれていますが、それぞれの市町村で様々な使われ方をしています。延岡市への交付額は約1億8千万円だったと聞いています。私立幼稚園と民間の認可保育園、無認可保育園に助成されました。認可保育園には総額で8千万円ほどの助成額です。そこで、この助成金で子育て支援拠点を建てかえようと法人立保育園の役員会で相談して、法人立保育園長会に提案しました。最初のうちは反対意見もありましたが、最終的には園長全員の賛同を得て決定しました。平成11年12月に着工し、平成12年3月に完成しました。名称も新たに市民から公募して「おやこの森」と命名しオープンしました。

- 敷地 618㎡
- 建物 鉄骨ブロック造2階建て 1階 171㎡ 2階 108㎡ 延278㎡

3. ボランティアと協働する「おやこの森」の子育て支援

(1) 「おやこの森」の子育て支援の概要

おやこの森は、保育園が共同で設置した地域子育て支援センターです。しかし、地域子育て

支援センター事業は保育園等への委託事業のため、法人保育園協議会の会長の保育園が市から委託を受ける形で事業をスタートさせました。その後、平成13年にNPO法人を立ち上げて、職員の雇用形態や会計についても会長の保育園からほぼ分離させ、実質的には独立型に近い運営形態になっています。

おやこの森の活動は、子育て広場としてのセンターの開放、育児相談（面接、電話、訪問）、育児情報提供（子育て通信、すこやかブック、テレホンサービス）、子育てサークル支援（4サークル）、子育て講座などの通常メニューのほかに、育児用品の貸出し、保育サポーター派遣もしています。また、病後児保育、ファミリーサポーターセンター事業の併設、商店街の中で集いの広場事業「まちなかキッズホーム」も委託されて運営しています。

【おやこの森】

○ 開所時間	病後児保育	午前7時から午後6時
	子育て広場	午前8時30分から午後6時
○ 休日	日曜日、祝祭日、年末年始	(12月29日～1月3日)
○ 開所時間	午前9時から午後6時	
○ 休日	年末年始	(12月28日から1月3日) 以外は全て開所

(2) おやこの森の子育て広場

おやこの森の利用は、事前の登録も予約も必要なく、いつでも都合の良いときに来て自由に遊べます。また、カリキュラムもデイリープログラムありません。ただ、あるのはうつつと茂った裏山と小さな砂場、そして少々の絵本だけです。もちろん、希望者にはボランティアの方による絵本の読み聞かせや赤ちゃん体操などもあります。また、おやこの森のスタッフが中心になって、毎月一回の育児用品フリーマーケット、夏場のそうめん流し、地域の人々を巻き込んだハロウィンパーティー、クリスマス会などのイベントも開催しています。希望者には年間8回ほど、子育て支援専門員による子育て講座も開催しています。毎日タイプの常連組から週1～2回利用の親子まで利用方法は様々ですが、毎月1千名以上の親子が訪れています。

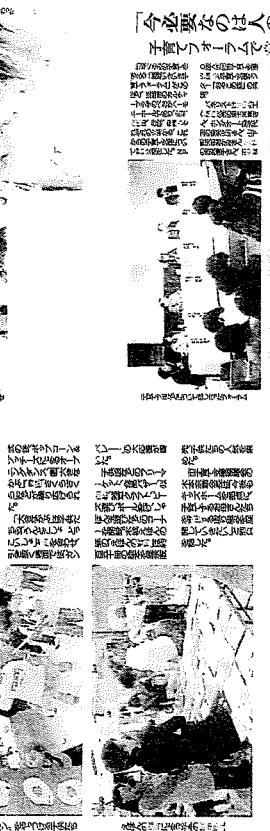


ボランティアによる演奏会

育児用品フリーマーケット



(13) 親子で楽しむヒキタ  
商店街は大にぎわい  
子育て＆まちづくり



今必要なのは人の力  
子育て支援で意義を  
できる人ができることから

おやこの森は、サークル支援より個別支援に力を入れていきます。支援しているサークルは僅かに4つのサークルのみです。ただ、双子・三つ子の会や障害・病気を抱えている保護者の会など、特色のあるサークルを支援しているので市内に限らず県北一円の市町村から参加されています。

(13) 子育てでリーフルな支援

おやこの森には、子育てに関する相談が年間に800件から1,000件ほどあります。平成20年度の相談実績を見ますと全体で1,003件ありました。そのうち、電話相談が508件で全体の半分を占めています。ついては面談が388件です。そして、訪問相談が延べ157件ありました。ほとんど

(14) おやこの森の子育て相談

おやこの森には、子育てに関する相談が年間に800件から1,000件ほどあります。平成20年度の相談実績を見ますと全体で1,003件ありました。そのうち、電話相談が508件で全体の半分を占めています。ついては面談が388件です。そして、訪問相談が延べ157件ありました。ほとんど

どの相談は悩みや訴えを聞いたり、助言をすることで解決しています。しかし、なかには相談だけで解決しない事例があります。子供の急な発熱で助けを求めくる人、自分が病気になる子供の面倒を見て欲しいと訴えてくる人、稀には夫や祖父との関係の調整を求めようなど、相談もさまざまです。保育園や乳幼児健診時の相談に比べると深刻な相談や緊急性の高い相談が多いようです。

前述したように育児相談だけでは解決せず具体的な支援を求められるケースに遭遇することが時々あります。このような育児支援の要望には、最初の頃は高齢者世帯への在宅支援をしている団体の「あさがおの会」へ、ホームヘルパーの派遣をお願いしていました。しかし、他の機関への依頼では緊急時に直ぐ対応ができません。そこで、ボランティア養成講座を受講された方々のうち保育士等の資格を持っている方へ呼びかけて、保育サポーター派遣事業を自主事業として始めました。

保育サポーター派遣事業を始めた当初は保育園の一時保育より利用料金も高くなるので、利用者は限られた人々だろうと想定していました。ところが、いざスタートしてみると、予想していた以上に利用者がまりました。多い月には60件を越す利用があります。現在、保育サポーターは、43名の方が登録され日々活動をお願いします。派遣先としては、個人の自宅をはじめ、保育園や病院、講演会のイベント会場などに出かけています。平成21年度の活動実績は年間に1,375件の利用がありました。

この保育サポーター派遣事業は後述するファミリーサポーターセンター事業に統合しようと考えていました。ところが、ファミリーサポーターセンター事業では対応できないケース(病児保育や夜間の利用)もあり、一つの事業に統合できないまま自主事業として、現在も継続しています。

(15) 保育サポーターの派遣事業

延岡市は、子育て支援の重要性は理解されています。しかし、財政的に厳しい中で新規事業は財政当局の理解が得られずファミリーサポーターセンターの設



実践的子育ての知識を学ぶ  
育児ボランティアの勉強会が開講

延岡市は、子育て支援の重要性は理解されています。しかし、財政的に厳しい中で新規事業は財政当局の理解が得られずファミリーサポーターセンターの設

延岡市は、子育て支援の重要性は理解されています。しかし、財政的に厳しい中で新規事業は財政当局の理解が得られずファミリーサポーターセンターの設

延岡市は、子育て支援の重要性は理解されています。しかし、財政的に厳しい中で新規事業は財政当局の理解が得られずファミリーサポーターセンターの設

#### 4. 行政と連携する子育て支援体制づくり

##### (1) 子育て相談での連携

行政との連携の始まりは、平成元年に保健所の3歳児健診時の育児相談が最初でした。

その後、母子保健業務の市への移管にもなっており、市の健康増進課へ相談場所を移して継続しています。現在、乳児健診時には、おやこの森の保育士が、1歳6ヶ月健診と、3歳児健診時には、公立保育園の保育士が交代で子育て相談にあたっています。

健診時の育児相談はそんなに多くはありません。相談は毎回2～3件程度です。育児相談よりも子育て情報の提供の場として活用しています。おやこの森が担当する乳児健診時には受診する全ての家庭へ毎回50～60冊ほどの「すこやかブック」を無償で配布しています。

##### (2) 子育て支援アドバイザー事業の創設

園長や主任保育士クラスの職員は保育園から出向いて地域活動をする機会が増えてきました。その際、保育園の地域活動が円滑に行えて効果をあげるためには、活動する職員に対して何らかの身分を保証することも重要です。そこで、市役所と相談し子育て支援を担当する保育士に対し、市長から子育て支援アドバイザーの証書を交付してもらった制度を設けました。この制度は保育園地域活動事業の中の一つの事業として位置づけられています。

前述した乳幼児健診時にもアドバイザーの指定を受けている保育士が出向いています。ファミリーサポートセンターの会員養成講座や保育サポーターの研修会などの講師にも子育て支援アドバイザーの方にお願ひしています。また、保育園によっては、定期的に公民館や児童公園に出向いて独自の子育て支援活動をしている子育て支援アドバイザーも数多くいます。このほかにも、各保育園には、主任児童委員や母子保健推進委員の委嘱を受けて勤務時間外に地域活動をしている保育士も見られます。



置は実現できなかつたようです。ところが、自主事業ではじめた保育サポーター派遣事業の活動実績が追い風になって、平成17年からファミリーサポートセンターを実施することになりました。委託先には、当然のことながら保育サポーター派遣事業で活動実績のある「おやこの森」に決定されたのです。早速、ファミリーサポートセンター事業を既に実施していた宮崎市の視察や会員の募集に取りかかりました。

こうして、平成17年4月5日に宮崎県では2番目のファミリーサポートセンターを立ち上げました。現在、依頼会員が707名、両方会員が33名登録されています。平成21年度は3,031件の利用がありました。利用で一番多いのは保育園や幼稚園等の送迎で、次いで一時預かり保育、休日保育となっています。

延岡のファミリーサポートセンターの特色は利用規則を出来るだけ緩やかにしていることです。例えば、子供の保育場所は援助会員名でも利用会員名でも、あるいは「おやこの森」でもよく、双方の合意で決めるようにしています。このような柔軟なシステムが良かったのか、平均すると毎月300件ほどの利用があります。

このファミリーサポートセンター事業には三つの優れた特色があります。第一の特色は支援する人と支援を受ける人が固定していかないということです。支えられていた人が支える側になってくれることがよく見受けられます。ここが保育園の保育と大きく違う点です。第二の特色として、地域の絆を強める働きがあります。援助会員と利用会員が台風などの災害発生時、協力し合うなどの姿も見られるようになりました。第三の特色は、保育をする子供に1対1でかわられることです。

個別的対応の必要な乳児には、特に望ましいシステムだと思っています。現在、問題となっている保育園の待機児童問題にもファミリーサポートセンター事業や保育サポーター等の活用が一つの解決策になるのではないかと考えられます。

## 育児支援の新たな柱に

# 会員を登録し仲介

育児支援の新たな柱に

会員登録

橋渡し

ファミリーサポートセンター

育児支援の新たな柱に

見守り



### (3) 家庭支援スタッフ訪問事業の創設

保育サポーター派遣事業やファミリーサポートセンター事業は乳幼児を抱える家庭への個別の支援が出来る点では素晴らしい制度です。しかし低料金とはいえ、時間数や日数が増えるのと相当な利用料金になります。支援を求めてくる家庭に限って経済的にも困窮している家庭が多いのが現状です。利用料が払えずに個別的な家庭支援が必要な時は、おやこの森の職員で対応するようになっています。しかし、職員数もぎりぎりの状態であり、根本的な解決策にはなりません。このような家庭支援の必要性については行政の方にも逐一伝えていました。しかし、財政事情の厳しい地方の自治体では独自事業への予算化は厳しい状況でした。

ところが、平成20年度の補正予算で都道府県へ交付金が配布され「安心こども基金」が創設されました。この「安心こども基金」を使った地域子育て創生事業のメニューの一つに家庭支援スタッフ訪問事業がありました。延岡市ではさっそく、この事業に取り組むことになりました。現在のところ、この事業に取り組んでいるのは県内では延岡市だけのようです。平成21年度の下期から、おやこの森で家庭支援スタッフ訪問事業の委託を受けました。この家庭支援スタッフ訪問事業とファミリーサポートセンター事業、保育サポーター派遣事業の三つの事業を組み合わせることで、子育て家庭への支援事業を充実させることが出来ました。これも職員やボランティアの方と連携して先駆的に取り組んできた成果だと思っています。

### (4) 要保護児童対策協議会への参加

平成16年度の児童福祉法の改正で市町村が児童家庭相談の窓口になり、市町村に要保護児童対策地域協議会が設置されました。子育て支援センター「おやこの森」も構成メンバーの一員に加えてもらっています。最初の頃は代表者会議が年に1回程度開催されて現状報告がされる程度でした。ところが、数年前から担当者会議やケース会議が頻繁に開催されるようになり、行政との連携が密になってきています。

電話相談や家庭訪問等で子育て困難家庭を発見したら直ぐに市へ連絡します。市ではとりえず緊急避難的な対応を取ります。その後、関係者によるケース会議が開催され、本格的な支援活動が始まります。この連携活動の中で活躍してくれているのが家庭支援スタッフの方々です。

### 5. 子育て支援ネットワークの構築

延岡市の保育園では、「一つの保育園の百歩よりも皆の保育園の一步」を合言葉に地域の子育て支援に取り組んできました。平成元年から始めた乳幼児健診時の育児相談も22年目になります。平成8年に創刊した子育て通信も平成23年1月で186号を数えます。育児情報紙「すこやかブック」も近日中に6刷目を発刊する予定です。一つの保育園では果たして、こんなに長期

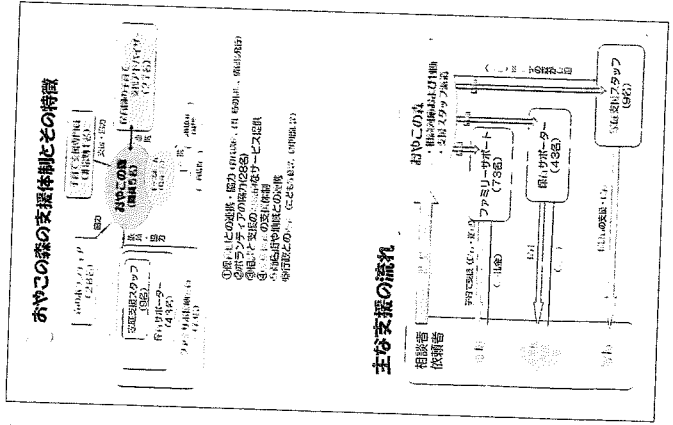
間にわたり市内全域に対して発信を続けることが出来たでしょうか。まさに、全保育園の一致協力した取り組みの成果ではないかと思えます。

一方、地域子育て支援センターは厚生労働省の通達「特別保育事業実施について」に基づく施設です。従って、保育所等に併設の支援センターが殆どです。「おやこの森」のように、地域の保育園が共同で設置した単独型の支援センターはあまり聞きません。併設型と単独型には一長一短がありますが、単独型の支援センターは、保育園本体とは無関係に子育て支援センター事業に専念できるといえます。利用者の方からも気兼ねなく利用できるという評価を受けています。ただ、おやこの森はすべて委託事業や自主事業だけでなく、資金繰りには大変苦労しています。自主財源確保の道も考えながら職員の処遇向上を図ることも大きな課題です。

それから、おやこの森の大きな特徴の一つに保育サポーター派遣事業とファミリーサポートセンター事業を併設していることが挙げられます。育児相談だけに終わらずに必要な方には援助員や保育サポーターの支援ができます。これが「おやこの森」の大きな強みです。しかも、生活困窮家庭には、行政との連携の中から、「家庭支援スタッフ制度」を創設できたことで、全ての家庭への支援体制が出来ました。

厳しい財政の中で行政の財布の紐を解くことは極めて至難なことです。単なる要望だけでは実現しません。先駆的に汗をかきながら実情を訴えつつ、前向きに提案をすることが重要です。これまで子育て支援活動を通して、このことを強く実感しています。

これからの子育て支援活動の展開としては、「親」への子育て支援に留まらず、子供連一人ひとりの「育ち」への支援を視野に入れていきます。つまり、子育て支援対象を学童まで広げ、「人づくり」に力を入れて行こうと考えています。こうなると、現在のおやこの森では、施設の規模的にも場所的にも限界です。子育て支援センターと児童センターを合体させたようなワンランクアップした総合的な子育て支援の拠点が当面の目標です。地域のみんなと協働しながら、何となくこの夢を実現させようと考えているところです。



## 平成21年度「大津っ子みんな育て“愛”全戸訪問事業」の概要

事業の目的	赤ちゃんの誕生を祝い、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対してはその後の地域の見守りや適切なサービス提供に結びつける。
訪問開始月	平成22年1月から
訪問員	○公立保育園保育士 ○民間保育園保育士 ○民生委員児童委員 * 保育士+民生委員児童委員の2人ペアで訪問
訪問件数	約750人(年間出生数約3,000人)
訪問対象家庭	市内の生後4か月までの乳児のいる全ての家庭(平成21年10月生まれ～)
訪問活動内容	○手作りおもちゃと地域の子育て支援に関する情報案内パンフレット等を手渡す ○子育てに関する不安や悩みを聞く
訪問方法	○志賀、北部、中北部、中部、中南部、南部、東部の7ブロックに分けて訪問 * エリア別担当表(案) … 別紙
事業の周知方法	○HP、広報やポスターで周知 ○対象家庭については、チラシ等を出生届時に配布するとともに、訪問案内ハガキで連絡する。
訪問員研修	○全戸訪問事業の法的根拠と意図 ○乳児期の発達と育ち ○大津市の母子保健事業 ○個人情報保護と守秘義務 ○訪問の心得(シュミレーション)

# 1 大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業とは

## 1. 事業の概要

### (1) 更業目的

『大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業』は、乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とした事業です。

### (2) 実施までの過程

平成20年12月2日法律第85号により児童福祉法の一部が改正され、平成21年4月より市町村における乳児家庭全戸訪問事業実施の努力義務が課せられました。

このことから、本市は平成22年1月より『大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業』を実施することとなりました。

当事業を実施するにあたり、基準となる『乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン（厚生労働省作成）』には、「母子保健法に基づく訪問指導との関係については、両事業は法的な位置付けや、第一義的な目的は異なるものの、いずれも新生児や乳児がいる家庭へのサポートを行うものであり、密接な関係にある。このため効果的かつ効率的な事業実施の観点からも、母子保健法に基づく新生児訪問を併せて本事業を実施することとしても差し支えない。」とされています。

このことから、本市では、母子保健法に基づく「新生児訪問」を実施している健康保険部健康推進課と福祉子ども部保育課で事業実施に向けて協議を重ねた結果、両課が今まで以上に連携協力し、当事業を実施することが『大津市総合計画～次代を支える「人のつながり」を創る・・・子どもの笑顔が輝くまちにします』実現につながるのではないかと結論に至りました。

このような経過から、新生児訪問時における乳児家庭全戸訪問事業と新生児訪問家庭を除く家庭への乳児家庭全戸訪問事業を総じて『大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業』として実施することとなりました。



### 新生児訪問

●母子保健法第11条における訪問

<対象>

・生後28日までの乳児（新生児）がいる家庭

<内容>

・助産師、保健師などが新生児訪問依頼書（母子健康手帳添付）を受けて生後1か月以内の赤ちゃんのいる家庭を訪問し、母の産後の健康状態や赤ちゃんの発育状態・栄養状態などに関する相談に対応。

### 乳児家庭全戸訪問

●児童福祉法第6条の2の4、第21条の9における訪問

<対象>

・生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭

<内容>

・育児に関する不安や悩みの傾聴、相談  
・子育て支援に関する情報提供  
・乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握  
・支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整

情報を共有し今後の子育て支援、母子保健事業につなぎます

◆大津っ子みんな育て“愛”全戸訪問事業を実施する意味◆

出産後の数か月は、出産前後の体力の消耗、睡眠不足に加え、外に出かけることも難しく、育児に対する不安やストレスが大きくなり、体力的にも精神的にもつらい時期でもあります。地域社会から孤立し、家庭内で追い詰められた母親は、ときによって子どもがストレスのはげ口となってしまうケースも少なくありません。

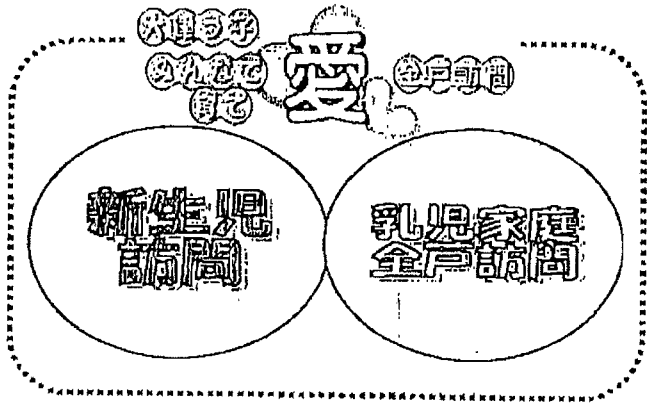
対象乳児のいる家庭（以下「対象家庭」といいます。）に対して、出産後なるべく早いアプローチが求められています。

対象家庭と地域社会をつなぐ最初の機会として、家庭訪問を行い、子育ての不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報の提供をすることで、養育者に「私は一人ではないんだ。」ということを実感して欲しいと考えています。

## 2. 対象家庭について

対象家庭は、生後4か月までの乳児のいる家庭です。

『大津っ子みんな育て“愛”全戸訪問事業』の対象家庭の中には、母子保健法に基づく新生児訪問の実施をもってそれに充てることから、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として訪問する対象家庭は、これを除いた対象家庭となります。



## 3. 個人情報の保護について

『大津っ子みんな育て“愛”全戸訪問事業』は、生後4か月までの乳児のいる家庭を対象とした子育て支援を目的としています。訪問員は、特定の個人を判断することができる個人情報を携行し訪問を実施してもらうことから、個人情報の漏えい、秘密の保持について、細心の注意をさせていただく必要があります。

（詳しい個人情報保護に関することについては「個人情報保護ハンドブック参照」）

◆大津っ子みんな育て“愛”全戸訪問事業実施要綱第7条◆

（訪問者の遵守事項）

第7条 訪問者及び事業に関わる者は、次に掲げる事項を遵守するものとする

- (1) 訪問に際して、個人情報等を紛失することのないよう万全を期すること。
- (2) 対象家庭において事故が発生したときは、その状況を速やかに実施主体へ報告すること。
- (3) 対象家庭の身上及び家庭に関して職務上知り得た秘密、個人情報を他に漏らしてはならない。訪問者でなくなった後も同様とする。
- (4) 事業に係る個人情報の収集、利用及び提供については、大津市個人情報保護条例（平成16年3月23日条例第1号）の規定を遵守すること。

## 4. 訪問者について

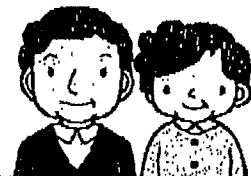
訪問の目的や内容等について、必要な研修を受講した公立及び私立保育園の保育士に、地域で活躍されている民生委員児童委員の方々が同行していただき、2名1組で訪問します。

◆子育て支援における地域力の醸成◆

民生委員児童委員の役割

地域における子育て支援ニーズを広く把握し、必要な子育て支援サービスの拡充を図るとともに、地域の子育て支援活動のネットワークの強化につなげるため、地域に精通し、地域福祉の充実に重要な役割を担っていただいている民生委員児童委員にこの事業に参画していただきたいと考えています。

それぞれの地域の中で人とのふれあいや声かけにより、安心して子育てや子どもたちが健やかに育つ営みが保たれる地域社会への発展充実にご協力いただければと考えています。





## 5. 実施内容について

訪問時は次の内容を実施します。

- (1) 子どもの誕生を祝うプレゼント（以下「お祝いグッズ」といいます。）の贈呈
- (2) 育児に関する不安や悩みの傾聴、相談
- (3) 子育て支援に関する情報提供
- (4) 乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握
- (5) 支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整



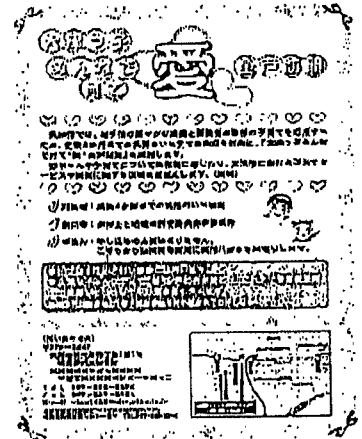
## 6. 実施方法について

### (1) 訪問の事前周知

『大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業』の実施は、広報おおつや市ホームページ等により事前に市民にお知らせしています。

また、お知らせチラシを作成し、戸籍住民課及び各支所において、出生届を提出をされた方に対して、チラシを配付していただくよう依頼しています。

さらに、訪問前月の中旬頃に子育て総合支援センター（以下「ゆめっこ」といいます。）から、対象家庭に訪問案内ハガキを送付します。



### (2) 対象家庭の把握

訪問前月上旬に大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問対象家庭リスト（以下「対象家庭リスト」といいます。）等をゆめっこから各エリア統括保育園に配付しますので、各訪問担当保育園は、エリア統括保育園から中旬頃に対象家庭リストを受け取り、対象家庭の把握をしてください。

### ◆エリア統括保育園の役割◆

各訪問担当保育園と民生委員児童委員との円滑な連携を図るため、保健福祉エリアごとの拠点としての役割を果たしていただきます。

#### 訪問前

①ゆめっこから、エリア内の学区の対象家庭リスト等を配付します。対象家庭リストには、対象家庭の属する地区担当の民生委員児童委員の氏名等が記載されています。

②民生委員児童委員より訪問に同行する体制についての連絡がありますので、その内容を対象家庭リストに追記してください。

③対象家庭リストと、お祝いグッズを訪問担当保育園に配付します。

#### 訪問後

各訪問担当保育園から訪問票と訪問報告書を受け取り、それを取りまとめた後、ゆめっこに送付してください。

#### 【和邇エリア・比良保育園】

☎592-1186

【学区】小松、木戸、和邇、小野

#### 【聖田エリア・聖田保育園】

☎572-1570

【学区】石川、伊香立、大野、真野北、聖田、仰木、仰木の里、仰木の里東

#### 【比叡エリア・唐崎保育園】

☎525-3844

【学区】雄琴、日吉台、坂本、下坂本、唐崎

#### 【中工エリア・皇子が丘保育園】

☎525-6092

【学区】旗沢、山中比叡平、鷹尾、長寺、遠坂、中央

#### 【膳所エリア・晴嵐保育園】

☎534-0707

【学区】平野、膳所、富士見、晴嵐

#### 【南工エリア・大平保育園】

☎534-1750

【学区】石山、南郷、木石、用上

#### 【瀬田エリア・ゆめっこ】

☎528-2625

【学区】上田上、曾山、瀬田、瀬田南、瀬田東、瀬田北

